

スーパーマーケット・トレードショー2027 『沖縄県ブース』

＝出展者募集要領＝

1. 目的

スーパーマーケット・トレードショー2027 の「地方・地域産品ゾーン」において沖縄県ブースを設置し、沖縄県産品等の加工食品を取り扱う県内企業を取りまとめて共同出展を行うことで、多くのバイヤー等に対し県産品の魅力を効果的に発信する。これにより、県産品の認知度向上及び販路開拓を促進するとともに、県内企業の販売力強化及び販路拡大を図る。

2. 展示商談会の概要

- (1) 名 称 : 「スーパーマーケット・トレードショー2027」(以下、SMTS2027)
- (2) 開催日時 : 令和9年2月17日(水)・18日(木)・19日(金) <3日間>
10:00～17:00 (2/19は16:00まで)
- (3) 会 場 : 幕張メッセ(千葉県千葉市美浜区中瀬2-1)
地方・地域産品ゾーンは9～11ホール
- (4) 主 催 : (一社) 全国スーパーマーケット協会

3. 応募要件

対象者(次の①～⑤すべての要件を満たし、⑥に該当しない事業者)

- ①沖縄県内に主たる事業所を有する事業者(法人・個人事業主を問いません)
- ②沖縄県産品等の県外への販路拡大を目的とし、当該展示商談会終了後も、営業活動及び商談・売買取引に継続して対応できる体制を有している事業者
- ③「沖縄県ブース」として一体的に出展することの意義を理解し、SMTS 主催者が定める規則等を遵守し、SMTS 沖縄県ブース事務局および出展者間で協調性を持って行動できる事業者
- ④出展者説明会に出席し、運営に必要な各種提出書類の提出、出展負担金の支払い、アンケートへの回答などについて、定められた期限を厳守するとともに、SMTS 沖縄県ブース事務局からの連絡に対して迅速かつ適切に対応できる事業者
- ⑤会期中、自社出展ブースに担当者が1名以上常駐できる事業者
- ⑥自己又は自社の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる事業者

4. 募集内容

- (1) 出展負担金: 350,000 円(税込) /1 ブースあたり
- (2) 出展募集数: 26 ブース
- (3) 募集期間: 令和8年7月21日(火)～8月31日(月)
- (4) 申込方法: 公社ホームページから所定の「SMTS2027 出展申込書」をダウンロードし、必要事項を入力の上、SMTS 沖縄県ブース事務局宛てに電子メールにてお申込みください。
メールアドレス: sougoushien@okinawa-ric.or.jp

5. 出展者の決定

出展申込が募集数を上回る場合は、出展内容、SMTS との適合性、出展効果、過去の出展実績等を総合的に勘案の上、出展者を決定します。なお、募集期間中であっても申込状況により早期に受付を終了する場合があります。また、選考過程及び選考結果に関するお問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

6. 出展負担金について

(1) 出展企業に対し出展負担金 350,000 円（税込）の請求書を発行します。出展企業は、指定された期日までに沖縄県産業振興公社の指定銀行口座へ振り込んでください。振込手数料は出展企業の負担となります。銀行振込の際に発行される「振込明細書（振込受取書）」をもって領収書に代えるものとします。

(2) 出展申込み後の取消しは原則として認めません。やむを得ず取消しを行う場合は、取消理由を明記した書面を提出するものとし、出展負担金の支払いの有無にかかわらず、次のとおりキャンセル料が発生します。

◇公社からの決定通知書の発行日以降のキャンセル料：350,000 円（出展負担金全額）

(3) 出展企業から徴収する出展負担金から「沖縄県ブース」の小間料、装飾施工費、ブース運営に係る経費を支払います。全体のブース設備、装飾施工については、その金額の範囲内で適切な事業者を選定します。

(4) 出展負担金に含まれる内容

項目	備考
ブース使用料	
「沖縄県ブース」の装飾施工費	
社名版	1 社 1 枚
テーブル（白布なし）	1 台/1 ブース
折りたたみ椅子	2 脚/1 ブース
スポットライト	2 個/1 ブース
コンセント（500W以下）	1 個/1 ブース
基本電気・水道工事費	一式
ストックルーム、シンク	共用
ごみ処理費	

※電化製品を使用する場合は別途、電気使用料金が発生します。使用する電化製品の消費電力量に応じて、委託施工事業者より請求します。

※出展企業が自社ブース内において実施する独自の装飾に係る費用、備品等のレンタル料、旅費、送料等については、出展者負担になります。

例）冷蔵・冷凍ケース、展示台、追加照明、什器レンタル料、自社展示物の保険料、マネキン派遣料、搬入・搬出に係る費用、交通費、宿泊費等

7. スケジュール（予定）

- (1) SMTS2027「沖縄県ブース」出展の申込受付期間
令和8年7月21日（火）～8月31日（月）
- (2) 出展者募集説明会：7月30日（木）14：00～15：00（オンライン）
- (3) 出展事業者への出展決定通知：9月中旬～下旬
- (4) 出展負担金のご請求
 - ①出展者への請求書の送付：9月下旬
 - ②支払期限：10月下旬
- (5) 出展者説明会の開催：11月上旬
 - ①SMTS2027の概要と留意事項
 - ②「沖縄県ブース」における出展者のブース配置の決定
 - ③SMTS 沖縄県ブース事務局からの案内
- (6) 各種提出書類とりまとめ及びブースづくりの相談：11月上旬～令和9年1月下旬
- (7) SMTS2027 会期直前の最終確認（メール、電話等）：令和9年2月上旬
- (8) SMTS2027 会期中のサポート
 - ①全体朝礼・終礼（連絡事項等）
 - ②来場者への「沖縄県ブース」案内・誘導
- (9) 「沖縄県ブース」出展者アンケート調査・実績報告：SMTS2027 会期中
上記のスケジュールは変更になることがあります。

8. その他留意事項

- (1) 「沖縄県ブース」における出展者の配置は、出展内容や過去の実績等を総合的に勘案の上、SMTS 沖縄県ブース事務局にて決定します。配置結果に関する異議申し立てには応じられませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 出展者ブースのサイズについては、SMTS 主催者による「沖縄県ブース」の配置、寸法の確定後に決定します。ブース配置によりサイズに若干の差異が生じる場合があります。
1 ブースあたり：1800mm×1800mm 程度 ※変更の可能性があります。
- (3) 「沖縄県ブース」では、裸火・ガスの使用はできません。揚げ物の試食を提供する場合は、事前申請および SMTS 主催者が定める安全対策を遵守していただきます。

～以上～

<お問い合わせ先>

（公財）沖縄県産業振興公社 事業支援課（SMTS2027 沖縄県ブース事務局）

那覇市字小禄 1831 番地 1（沖縄産業支援センター4 階）

TEL 098-859-6236 FAX 098-859-6233

担当：貞熊、長嶺、仲嶺

メールアドレス：sougoushien@okinawa-ric.or.jp

スーパーマーケット・トレードショー2027「沖縄県ブース」

主催：沖縄県

実施主体：公益財団法人沖縄県産業振興公社

後援：株式会社沖縄銀行